

かがわ医療福祉総合特区地域活性化方針

〔 平成23年12月22日
内閣総理大臣決定 〕

1. 地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

(1) 総合特区により実現を図る目標

過疎化が進む島しょ部・へき地の住民や高齢者等を含む全ての県民が、平常時・災害時にかかわらず、一定水準の医療や福祉が受けられ、安心して生活できる魅力ある医療と福祉の実現により、全国的な課題である人口減少と少子高齢化を克服するモデルとなる環境を構築する。

遠隔医療システムの積極的な導入や、看護師や薬剤師、救急救命士のスキルを活用するシステムを整備することで、恒常的に長時間労働を余儀なくされているへき地等の医師の負担を軽減すると同時に、人員不足が深刻化している看護師等にとって魅力ある職場環境を作り、意欲ある人材の育成と医療従事者の県内定着を図る。

(2) 国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題

① 島しょ部・へき地における医療モデルの構築

日常的な医療の充実を図る取組みとして、医療資源に乏しい島しょ部・へき地において、少子高齢化や人口減少の急速な進行に対応した医療モデルを構築する。

② 救急・災害医療における機能の向上

緊急時・災害時における医療の充実を図る取組みとして、大規模災害の発生等が予想される当地域において、ニーズの高まっている救急・災害医療への対応は喫緊の課題である。

③ 島しょ部・へき地の要介護者・高齢者への支援の充実

上記の医療分野の取組みを福祉面から下支えする取組みとして、要介護者や高齢者の活動支援により、福祉の面から健康増進をバックアップすることが地域の課題となっている。

2. 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項

(1) 解決策

① 島しょ部・へき地における医療モデルの構築

遠隔医療システムをはじめとした情報基盤と、人材育成課程によりスキルアップした看護師の能力とを最大限に活用しながら、遠隔医療と在宅医療を推進することにより、限られた医療資源を補完し、一定水準の医療の提供を図る。

また、同じく薬局の極めて少ないへき地において、処方情報電子化システムやドクターコムなどの情報基盤を活用し、医薬連携を進めることにより服薬指導の充実を図るなど、へき地における薬の提供体制の新しいモデルの構築を図る。

② 救急・災害医療における機能の向上

K-MIX を基盤とした「ドクターコム」を活用し、医療従事者の有効活用により、搬送患者の不測の事態に対処できるようにし、救命率向上を図る。また、災害時に即応するための有益な訓練動画等のデータベースの構築を図る。

また、K-MIXと今後整備予定の中核医療機関の電子カルテを結んだネットワークとを連携し、大小の医療機関・介護施設・救急車における使用や災害時のバックアップ等の用途までを視野に入れ、患者情報を全県的規模で共有化するネットワーク構築を推進する。

③ 島しょ部・へき地の要介護者・高齢者への支援の充実

医療と協同する福祉サービスの充実と、公共施設の有効活用による住民の利便性の向上を図る。また、自家用車等の活用により、要介護者や高齢者等に対する交通手段を確保し、島しょ部・へき地に住む高齢者等の交通弱者の外出支援に取り組む。

④ 各政策課題に共通する解決策

各政策課題に共通する解決策として、超高速ブロードバンドを整備するなど、スムーズな遠隔医療等を提供できる環境を整える。地元企業の医療ITや遠隔医療等を活かした医療・福祉機器製造への新規参入、既存製品の高付加価値化への取組み等に対する支援を充実することにより、地域の健康関連産業の育成を図る。

(2) その他

上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議の場における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものと

する。

3. その他必要な事項

特になし。